

放課後等デイサービス「キッズすてっぷかいぜ」評価結果

改善内容・改善目標

公表：令和5年12月11日

	チェック項目	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	活動の用途や児童の状況によって、スペースをパーティションで区切って使用する事もあります。
	2 職員の配置数は適切であるか	基準を満たす配置は行っています。
	3 事業所の設備について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	玄関（入口）はバリアフリー仕様になっています。柱の角面はクッション材を貼り、怪我の防止に努めています。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	職員同士で業務がスムーズに遂行できるよう話し合いの場を作り、目標に対する振り返りは大切にしています。
	5 保護者向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	年に1度アンケート調査を実施し、調査結果を基に業務を見直すようにしています。
	6 この自己評価結果を、事業所の開放やホームページ等で公開しているか	自己評価結果を事業所のホームページに掲載、公開し、事業所の壁にも掲示し保護者様や職員がいつでも見られるような配慮をしています。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	現在は第三者評価を受けていませんが、外部評価を受ける機会があれば学びを深めたいです。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	一人一人の療育のスキルを身に付けるために、社内研修や外部研修に参加するようにしています。
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	定期的に計画の見直し（モニタリング等）を実施し、保護者様や児童の今の状況やニーズを把握するようにしています。また、それを計画に反映させるように努めています。
	10 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	保護者様に記入して頂いたアセスメントや相談支援事業所の情報提供、発達検査などの結果を参考にし、支援に繋げています。

適切な支援提供	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	職員同士で話し合いながら児童に合った支援内容を検討しています。
	12	活動プログラムが固定化しないように工夫しているか	いろいろな事に取り組めるように職員間で話し合いをしながら新たな取り組みを検討しています。また、児童に合った活動を検討し、提案、実行しています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	休日や長期休暇は平日にできない活動や体験の場を話し合い、楽しい支援、遊びを学びに変えられるような支援を心掛けます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成しているか	児童に合わせて計画書の活動内容は記載するようにしています。個別活動や集団活動のバランスを取りながら支援を行っています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	短い時間であっても支援の打ち合わせの時間を設けるようにし、支援内容や役割分担についても確認をしています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	送迎終了後にその日の出来事の振り返りをするようにしています。支援終了後に時間が取れない場合は、次の日の朝に話し合いの時間を持っています。
	17	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	日々の記録は個別で記入しています。その記録を参考に支援計画書を作成しています。
	18	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	6カ月に1回は保護者様とのモニタリングの機会を作り、個別支援計画を見直すようにしています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせることで支援を行っているか	生活動作の習得や余暇活動の支援など、複数組み合わせることで活動を行うよう努めています。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	担当者会議には児童発達管理責任者が参加し、会議の内容は職員にも共有するようにし支援に活かしています。

関係機関や保護者との連携

21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	必要に応じて情報共有を行い、送迎の時間を有効に活用してお子様のご様子をお尋ねするようにしています。
22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	現在、医療的ケアを要する児童は在籍していませんが、今後そのようなお子様をお預かりする際は主治医と連携を図ります。
23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	必要に応じて情報共有を行い、お子様の療育に役立っています。
24	学校を卒業し、放課後デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	今後、当事業所から障害福祉サービス事業所へ移行するお子様が在籍しているので積極的に支援内容の情報を提供します。
25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けいるか	お子様によっては子ども子育て応援センターや児童相談所、地域の保健師さんと連携をし適切なアドバイスを受けています。
26	放課後児童クラブや児童館との交流や障がいのない子どもと活動する機会があるか	現在、実施できていない。
27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	案内があった際は参加するようにしています。
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	連絡帳を活用したり、送迎時に日々の状況について話をする機会を設けています。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	保護者様から相談があった際は、ペアレントトレーニングを踏まえた助言を行っています。
30	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	契約の際に十分な説明を行っているが、利用を開始されてからも必要に応じて保護者様の質問には分かり易くお伝えするようにしています。

保護者への説明責任等	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	相談や申し入れがあった時は、内容に沿って電話や面談で対応をするようにしています。必要に応じて、相談支援員へ繋ぐようにしています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	現在、実施できていません。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	苦情があった際は児童発達管理責任者を中心に、迅速に対応できるように体制を整えています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	毎週のブログ発信や2ヶ月に1回の「キッズすてっぷかいぜ便り」を通して、活動や療育内容を分かり易くお知らせしています。
	35	個人情報に十分配慮しているか	ブログや会報に顔写真を掲載しない意向のお子様は、契約時に把握をし十分な配慮をしています。また、一人一人の個別の情報を記した資料は、鍵の付いた棚に収納しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	口頭で伝えてわかりづらい、忘れてしまうといったご家庭に対しては書面で記すなど視覚的な支援を取り入れて配慮しています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	コロナが5類に移行したがまだ、感染のリスクがある為実行できていません。
非常時等	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	キッズすてっぷとしてのマニュアルは作成し、職員間で定期的なマニュアルの研修を実施して共通理解を図っています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	火災想定訓練、地震想定訓練、風水害訓練を行い、保護者様にも訓練を実施したことを知らせています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	事業所内でキッズすてっぷのマニュアルに沿った虐待防止の研修を行ったり、外部講師の虐待研修にも参加をしている。また、3か月に1回の虐待チェックリストで、支援の仕方の見直しを行っています。

の 対 応	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定をし、子どもや保護者に事前に十分に説明し了承を得た上で、児童発達支援計画書に記載しているか	どのような事が身体拘束になるのかを保護者様に説明をし、身体拘束にかかわる同意書を交わしています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	食物アレルギーにおいて医師の診断書を要する児童は在籍していませんが、保護者様との面談（契約時）に詳しく聞き取りを行っています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	ヒヤリハットの事例が起きた際はすぐに記録して職員間で情報共有を行っています。